

区立保育園で使用する市販飲用牛乳の検査結果（平成28年度分）

検体番号	使用している 区立保育園	検査日	検体採取日	セシウム合計	セシウム137	セシウム134
1	森が崎、大森西、南馬込、 入新井、わかば、久が原、 萩中、西蒲田、下丸子	7月5日	7月5日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
2	大森西第二、富士見橋、 池上第三、田園調布、 わかば、小池、雪谷、 千束、西糀谷、南六郷、 東六郷、下丸子、東蒲田、 本羽田、田園調布二丁目	8月3日	8月2日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
3	森が崎、大森西第二、 雪谷、東糀谷、弁天橋	9月6日	9月6日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
4	千鳥、相生、六郷	10月7日	10月4日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
5	大森南	11月2日	11月1日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
6	大森東1丁目、糀谷、 浜竹、いずも	12月7日	12月6日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満

※検出限界値とは、測定機器が検出できる最小の値です。

食品衛生法による放射性セシウムの基準値（平成24年4月1日施行）

第1欄	第2欄	第3欄
飲料水	ミネラルウォーター類、 飲用茶	1キログラムあたり10ベクレル
牛乳	牛乳、乳飲料等	1キログラムあたり50ベクレル
乳児用食品	乳児の飲食に供することを 目的として販売する食品	1キログラムあたり50ベクレル
一般食品	上記以外の食品	1キログラムあたり100ベクレル